

平成 29 年 1 月 17 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

「お金が戻ってくるので ATM に行くように」は詐欺です

市役所から「4 年分の医療費の還付金が 2 万円ほどある」と電話があった。

「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせると言って切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くの ATM で待ち合わせる事となった。

しかし、ATM に行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りに ATM を操作した。

その後すぐ通帳を見ると 100 万円近く引き出されていた。（70 歳代 女性）

<ひとこと助言>

- ・高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。
- ・「お金が戻ってくるので携帯電話を持って ATM へ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのために ATM の操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- ・「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。
- ・不審な電話があったら、最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）はこちらの URL からご覧いただけます。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

全国の消費生活センター等の相談窓口

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>